

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2020-44083(P2020-44083A)

【公開日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-012

【出願番号】特願2018-174459(P2018-174459)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立後に遊技媒体が特定領域を通過したことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能であるとともに、前記有利状態とは異なる特殊状態と、前記有利状態及び前記特殊状態とは異なる遊技状態であって前記特殊状態に制御されやすい特別状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記設定手段に関する示唆を行う設定示唆演出を実行可能な演出実行手段と、
を備え、

前記特別状態として、第1特別状態と、該第1特別状態よりも有利な第2特別状態と、
があり、

前記演出実行手段は、

遊技状態が切り替わるときに設定示唆演出を実行可能であるとともに、前記所定条件とは異なる特別条件が成立したときに設定示唆演出を実行可能であり、

前記第1特別状態において前記特別条件が成立したときと、前記第2特別状態において前記特別条件が成立したときとで異なる割合により設定示唆演出を実行可能であり、

前記所定条件の成立後で遊技媒体が前記特定領域を通過前に、前記特定領域への遊技媒体の発射を促進する促進演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(0) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、所定条件の成立後に遊技媒体が特定領域を通過したことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能であるとともに(例えば、大当たり図柄が導出表示された後に遊技球が通過ゲート41を通過した

ことに基づいて大当り遊技状態に制御可能)、前記有利状態とは異なる特殊状態(例えば、小当り遊技状態)と、前記有利状態及び前記特殊状態とは異なる遊技状態であって前記特殊状態に制御されやすい特別状態(KT状態)に制御可能な遊技機であって(例えば、パチンコ遊技機1等)、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と(例えば、図9-6～図9-8に示す電源投入時処理における設定変更モードにおいて、大当りの当選確率が異なる6段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能なCPU103等)、前記設定手段に関する示唆を行う設定示唆演出を実行可能な演出実行手段と(例えば、現在の設定値を示唆するゲート通過待ち時示唆演出を実行可能な演出制御用CPU120等)、を備え、前記特別状態として、第1特別状態(例えば、第1KT状態)と、該第1特別状態よりも有利な第2特別状態(例えば、第2KT状態)と、があり、遊技状態が切り替わるときに設定示唆演出を実行可能であるとともに(例えば、大当り遊技の開始時や終了時、低確率/第1KT状態から通常状態(低確率/低ベース状態)に移行するときにステップ052IWS624で右打ち表示の表示様(例えば、表示色)を変化させる)、前記所定条件とは異なる特別条件が成立したときに設定示唆演出を実行可能であり(小当りとなって特殊入賞口に遊技球が入賞した場合に、小当り入賞時示唆演出や賞球数表示示唆演出を実行可能である)、前記第1特別状態において前記特別条件が成立したときと、前記第2特別状態において前記特別条件が成立したときとで異なる割合により設定示唆演出を実行可能であり(例えば、第2KT状態中に小当りとなって特殊入賞口に遊技球が入賞した場合のみ、小当り入賞時示唆演出や賞球数表示示唆演出を実行可能である)、前記所定条件の成立後で遊技媒体が前記特定領域を通過前に、前記特定領域への遊技媒体の発射を促進する促進演出を実行可能である(例えば、大当り図柄が導出表示された後から遊技球が通過ゲート41を通過するまでのゲート通過待ち期間に、通過ゲート41へ向けて遊技球を発射すべきことを報知する右打ち報知を実行可能であること等)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 本願の他の遊技機は、所定条件の成立後に遊技媒体が特定領域を通過したことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって(例えば、大当り図柄が導出表示された後に遊技球が通過ゲート41を通過したことに基づいて大当り遊技状態に制御可能なパチンコ遊技機1等)、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と(例えば、図9-6～図9-8に示す電源投入時処理における設定変更モードにおいて、大当りの当選確率が異なる6段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能なCPU103等)、前記所定条件の成立後から遊技媒体が前記特定領域を通過するまでの期間に、前記設定手段に関する設定示唆演出を実行可能な演出実行手段(例えば、現在の設定値を示唆するゲート通過待ち時示唆演出を実行可能な演出制御用CPU120等)と、を備え、前記有利状態は、複数種類あり(例えば、複数種類の大当り種別の大当り遊技状態に制御可能であること等)、前記演出実行手段は、前記特定領域を通過した後に制御される前記有利状態の種類に応じて、異なる割合で前記設定示唆演出を実行可能である(例えば、大当り遊技状態の大当り種別に応じて、異なる割合でゲート通過待ち時示唆演出を実行可能であること等)。

このような構成によれば、設定示唆演出の演出効果を高めることができる。